

平成24年第3回横手市議会5月臨時会会議録

議事日程（第1号）

平成24年5月30日（水曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
 - 第 2 会期の決定について
 - 第 3 報告第12号 専決処分の報告について
 - 第 4 報告第13号 専決処分の報告について
 - 第 5 報告第14号 専決処分の報告について
 - 第 6 報告第15号 専決処分の報告について
 - 第 7 議案第72号 平成24年度横手市一般会計補正予算（第2号）
 - 第 8 議案第72号 平成24年度横手市一般会計補正予算（第2号）
-

本日の会議に付した案件

議事日程第1号に同じ

出席議員（28名）

2 番	佐藤 誠 洋	3 番	高橋 聖 悟
4 番	土田 百合子	5 番	青山 豊
6 番	齊藤 勇	7 番	立身 万千子
8 番	鈴木 勝 雄	9 番	小野 正 伸
10番	遠藤 忠 裕	11番	土田 祐 輝
12番	高橋 大	13番	小沢 秀 宏
14番	堀田 賢 逸	15番	佐藤 徳 雄
16番	佐々木 誠	17番	菅原 恵 悦
18番	齋藤 光 司	20番	佐藤 清 春
21番	佐藤 忠 久	22番	寿松木 孝
23番	播磨 博 一	24番	佐々木 喜 一
25番	佐藤 功	26番	塩田 勉
27番	奥山 豊	28番	阿部 正 夫
29番	高橋 勝 義	30番	田中 敏 雄

欠席議員（1名）

1 番 木 村 清 貴

説明のため出席した者（29名）

市 長	五十嵐 忠 悦	副 市 長	鈴 木 信 好
教 育 長	高 橋 準 一	総務企画部長	浮 嶋 伸
財 務 部 長	石 山 清 和	健康福祉部長	柴 田 恒 宏
産 業 経 済 部 長	遠 藤 久 志	建 設 部 長	照 井 康 晴
上 下 水 道 部 長	鈴 木 弘 志	教 育 総 務 部 長	小 川 良 平
教 育 指 導 部 長	佐々木 孝 雄	消 防 長	泉 田 榮 次
市立横手病院 事務局長	佐 藤 正 弘	市立大森病院 事務局長	金 澤 和 彦
総務企画部次長 兼 人 事 課 長	皆 川 規 和	総務企画部次長 兼 市 長 公 室 長	小 田 嶋 利 宏
総 務 企 画 部 長 総 務 課 長	佐 藤 亮	総 務 企 画 部 長 経 営 企 画 課 長	高 橋 嘉
財 務 部 財 政 課 長	三 浦 淳	横 手 地 域 局 長	石 山 昭 一
増 田 地 域 局 長	遠 藤 晴 美	平 鹿 地 域 局 長	眞 田 正 照
雄 物 川 地 域 局 長	福 岡 新 作	大 森 地 域 局 長	高 山 勇 光
十 文 字 地 域 局 長	鈴 木 淳 悦	山 内 地 域 局 長	照 井 礼 司
大 雄 地 域 局 長	鈴 木 康 和	くらしの相談課長	三 浦 一 雄
国 保 年 金 課 長	佐 藤 均		

事務局職員出席者

事 務 局 長	高 橋 実	主 幹	佐 藤 しげ子
総 務 担 当 主 査	佐 藤 和 志	議 事 調 査 担 当 主 査	長 瀬 肇
議 事 調 査 担 当 主 査	松 井 尊 臣		

◎開会及び開議の宣告

○佐藤清春 議長 おはようございます。

1番木村清貴議員から欠席する旨の届け出があります。

ただいまから平成24年第3回横手市議会5月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

監査委員から定期監査報告書及び例月現金出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付しております。

◎会議録署名議員の指名について

○佐藤清春 議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、12番高橋大議員、13番小沢秀宏議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○佐藤清春 議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎報告第12号～報告第15号の上程、質疑

○佐藤清春 議長 日程第3、報告第12号専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）より日程第6、報告第15号専決処分の報告についてまでの報告4件を一括議題といたします。

専決処分の報告については説明を省略することとし、ただいまから報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第12号より報告第15号までの4件の報告を終わります。

◎議案第72号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第7、議案第72号平成24年度横手市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○石山清和 財務部長 ただいま議題となりました議案第72号平成24年度横手市一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

第1条では、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,522万1,000円を追加いたしまして、補正後の総額を493億4,554万2,000円に定めようとするものでございます。

今回の補正でございますが、あいのの温泉鶴ヶ池荘の源泉改修費と、4月に発生いたしました暴風被害家屋に対する支援事業の追加でございます。

それでは歳入歳出の主な内容についてご説明いたしますので、初めに歳出からご説明いたします。予算書の5ページをお開きいただきたいと思います。

7款商工費、1項5目温泉観光施設費にあいのの温泉源泉管理費として1,100万円を計上してございます。これはあいのの温泉の源泉改修経費の補正でございます。

続いて、8款土木費、5項住宅費、1目建築住宅総務費で暴風被害家屋修復支援事業に3,422万1,000円を計上してございます。4月の臨時会におきましてご決定いただきました事業を執行しておりますが、暴風被害家屋の修復に対する10%の補助事業につきまして増額補正をお願いするものでございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、同じく5ページの上段をごらんいただきたいと思います。

18款繰入金で財政調整基金繰入金に4,522万1,000円を措置し、収支の均衡を図っておるところでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。11番土田祐輝議員。

○11番（土田祐輝議員） 土木費の補正についてお伺いいたします。

この春先の暴風に対してスピーディーに対応していただきましたことに感謝をしながら、その具体策について私のほうにも数件の市民からの問い合わせがありました。その中での一つ、返事に困ったなどというものがございました。それは、今回はあくまで修繕に対する10%の支援でありますけれども、全壊と認定された家屋に対しては見舞金5万円しか出ないんであります。一番困っている、そして支援が必要なこういう全壊に対しても私は幾らかの支援なり助成をすべきだと思いますけれども、この点についてのご見解をお伺いいたします。

○佐藤清春 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいまのご質問の趣旨、内容についてお答えしたいと思います。

今回の事業でありますけれども、あくまでも建物の修繕に要する費用ということで、当初事業を想定してございます。突発的な被災によって経済的な負担を余儀なくされた方々に対してその負担を和らげるために市が支援するというので対応してございまして、現在の仕組みの中ではあくまでも、当初想定しておりました被害というのが屋根が飛んだり、また壁が、トタンがはがれたり、そういった工事内

容についての想定の中で動いておりました。

そういった方々に対しての支援ということで、例えば屋根が壊れてしまって建物も古いということもあると思いますけれども、この機会に建て替えをされるという方もいらっしゃいます。そういった方々でありますとか、また解体してしまって復旧はしないという方もいらっしゃいます。そういった方々については残念ながら今回の補助の対象とはしてございませんでした。

議員のご指摘のその全壊の家屋についてという部分につきましても、残念ながら私どもの現在の仕組みの中では対象外ということで考えてございましたので、ご理解をいただきたいと存じます。

○佐藤清春 議長 11番土田祐輝議員。

○11番（土田祐輝議員） 住宅が古いから被害を受けたとかというそういう話じゃなくて、多分今回の助成のメニューというのは今までやったそのリフォーム事業の要綱をそのまま多分適用されていると思うんですよ。それはそれなりに評価されるべきですけども、しかし今回の被害で、この新築しなければならぬほど大きな甚大な被害を受けた家屋に対してはたった5万円しか出ていない。これは住宅が古いかこの機会に壊してしまうとかという話じゃないと思うんですよ。多分その被害を受けたおおよその見積もりというのはすぐ出るはずなんです、工務店に頼めば。では、その10%の助成でもいいですし、例えばその解体費用の一部の助成とか、何らかの手当てがあって私はしかるべきだと思うんですけども、再答弁をお願いします。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 議員から今お話があった、その全壊してしまった部分についてということでございますが、それについて中で議論はいたしました。ただ、その中でどうしても新しく建てられるということになりますと、その財産の取得という意味のほうが大きいでないかということでございまして、それについては今回の対象から外させていただいたというような経緯でございます。

ただ、見舞金につきましても、住家は他市の例もあるんですが、私どもが調べた中では非住家でも見舞金を出しているというのは、例はまれであったというふうに認識しておりますので、そういう面で横手市の全体の応援の中では見舞金、特に非住家の見舞金についてはオリジナル性のあるものだということで、今回の新築、建て替えの部分については除かせていただいたところでございます。

○佐藤清春 議長 11番土田議員。

○11番（土田祐輝議員） ルールは適宜、状況によって私は変えるべきだろうと思います。こういうふうな制度がある、こういうふうに決まったからその流れの中でいきますよじゃなくて、あくまでリフォームはリフォーム事業として今までやってきたんですけども、それにのっかってやるんじゃないくて、今回は突発的な急な事案でもありますので、全壊に対しても、例えばその見積もりだけの修復費用が大体はじけると思うんですよ。その5%でもいい、10%でもいい、そういう形の助成というのは当然考えるべきでありますし、一番困っている市民が何ら手当てを受けないというのは全く片手落ちの施策だと私は思いますので、ぜひこの後政策会議等で検討していただきたい。

○佐藤清春 議長 答弁要りますか。

○11番（土田祐輝議員） はい。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 我々がどういうことを想定したかというのは、今、総務企画部長が申し上げたとおりであります。その想定したことに対してルールを決めて予算をお願いしたわけで、状況に応じてルールを変えるというのはやはり余りご都合になってはいけないというふうにも思いますので、想定がずれたということで一回検討する必要があるかどうか、それはやっぱり検討しなければいけないと思います。その中でやっぱりちょっとデリケートなのは、その新たな財産を取得するという格好になっていることがどうもデリケートな部分だなというような引っかけりとしてあるわけでありますので、その辺全体的に整合性あるものにできるかどうかをもう一度検討してまいりたいと思います。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

平成24年度横手市一般会計補正予算（第2号）は、29人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本補正予算は29人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました一般会計予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議員全員の29人を指名いたします。

一般会計予算特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午後 1時15分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第72号の委員長報告、質疑、討論、採決

○佐藤清春 議長 日程第8、議案第72号平成24年度横手市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

一般会計予算特別委員長の報告を求めます。一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（14番堀田賢逸議員）登壇】

○堀田賢逸 一般会計予算特別委員長 一般会計予算特別委員会の委員長報告を行います。

今臨時会において、一般会計予算特別委員会に付託になりました議案第72号について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

7款では、あいのの温泉源泉管理費について、温泉の管理体制及び責任の所在、業者選定のあり方などについての質疑がありました。また、市営温泉全体の管理のあり方について質疑がありました。

8款では質疑はありませんでした。

本案について討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○佐藤清春 議長 ただいまから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第72号平成24年度横手市一般会計補正予算（第2号）を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○佐藤清春 議長 起立全員であります。したがって、議案第72号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○佐藤清春 議長 これで平成24年第3回横手市議会5月臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 1時18分 閉 会